

# 4 賃上げ

## 5年連続で2%程度の賃上げを実施 ——政労使の今春の最終集計

厚生労働省、連合、経団連の今春における賃金交渉の最終集計がまとまった。それによると、額・率ともに前年を上回り、5年連続で2%程度の賃上げが実施されている。政労使の最終集計の概要を見る。

### 主要企業の厚労省集計は2.26%で3年ぶりに前年比プラス

厚生労働省が8月3日に発表した「平成30年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」によると、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある大手企業334社の賃上げ率は2.26%となり、3年ぶりに前年比でプラスを記録した。2%台の引き上げは5年連続。同引き上げ率は、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率を集計したもので、前年（2.11%）に比べると0.15ポイントの増加となった。平均妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）は前年比463円増の7,033円で、こちらも3年ぶりに7,000円台に乗った（図の棒グラフ部分）。

賃上げ率が全体平均より高い産業を見ると、運輸が3.32%で突出しており、以下、精密機器(2.59%)、建設(2.41%)、自動車(2.40%)、繊維(2.35%)、造船(2.34%)、化学(2.29%)となっている。

### 中小を含む連合集計は賃上げ率のプラス幅が全体・大手を上回る

連合が7月4日時点でまとめた「2018春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」によると、平均賃金方式で回答を引き出した5,575組合の回

答（集計組合員数による加重平均）は、額で5,934円、率で2.07%となった。前年に比べると、額で222円増、率でも0.09ポイント上回った。

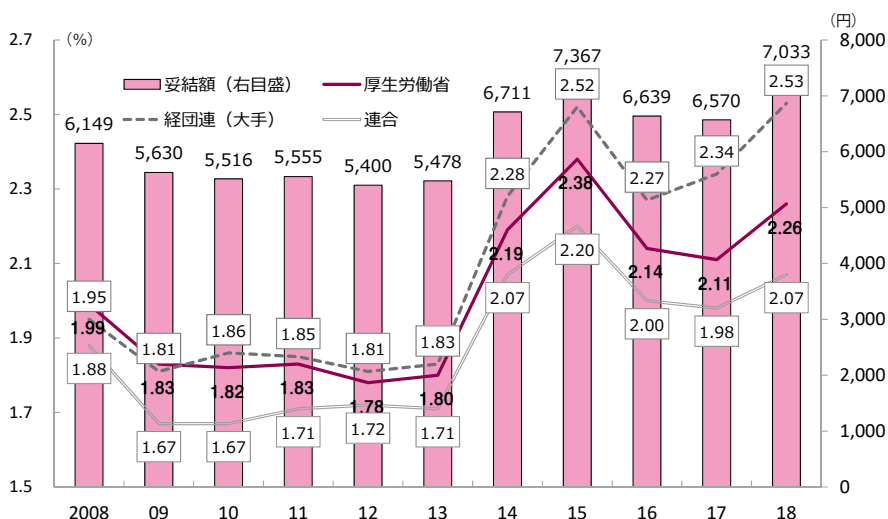
これを規模別に見ると、組合員数300人以上の大手組合（1,502組合）の回答は、額で前年比202円増の6,111円、率も同0.09ポイント増の2.08%となった。他方、組合員数300人未満の中小組合（4,073組合）の回答は、額で4,840円、率で1.99%。こちらも額で前年より350円増、率も0.12ポイント上がっているうえ、賃上げ率では全体集計および300人以上組合に比べプラス幅が大きくなっている。

定昇相当分除く賃上げ分は1,605円、0.54%に

ベースアップに相当する賃上げ分が明確にわかる2,619組合の集計結果を見ると、定期昇給相当分込みの賃上げ額は6,409円（うち賃上げ分1,605円）、率は2.20%（同0.54%）。賃上げ分は前年に比べ、額で210円増、率で0.06ポイント上昇した。

こちらも規模別で見ると、組合員数300人以上の大手組合（980組合）の定期昇給相当分込みの賃上げ額は6,516円（うち賃上げ分1,614円）、率は2.20%（同0.52%）で、賃上げ分は前年に比べ、額で208円増、率で0.05ポイント上昇した。組合員数300人未満の中小組合（1,639組合）の定期昇給相当分込みの賃上げ額は5,579円

図表 賃上げ集計結果の推移(厚生労働省、連合、経団連)



資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」、(一社)日本経済団体連合会「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)(最終集計)」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争最終回答集計結果」

- (注) 1) 妥結額は、厚労省調査のもの。「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である(加重平均)。  
2) 連合の集計組合は規模計であり、299人以下の中小組合を含む。  
3) 経団連(大手)の集計対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上の企業である。

(うち賃上げ分1,534円)、率は2.25% (同0.63%) で、こちらも賃上げ分は額(239円増)、率(0.07ポイント上昇)とも前年より高い。

### 法改正事項の先行的な取り組みも

なお、連合集計からは、働き方改革関連法案に関係した取り組みについても、前進が図られている様子がうかがえる。

「長時間労働の是正」に関する要求では、延べ7,348件。そのうち2,801件で回答を引き出した。具体的には、「36協定の点検や見直し」(要求1,477件、回答・妥結707件)や「インテラル規制の導入に向けた取り組み」(同327件、186件)、「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」(同1,509件、778件)などが挙げられている。

「職場における均等待遇実現に向けた取り組み」に関する要求も延べ5,606件となり、そのうち1,988件で回答を引き出した。なかでも雇用の安定に向けて「無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底」で1,231件の要求に対し702件の回答・妥結が示されたほか、「派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来

時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み」についても、238件の回答・妥結が引き出されているが目立つ。

また、処遇改善に関しても、「同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善」のうち、「一時金支給の取り組み」「福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検・分析・検討、是正等の取り組み)」「社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応」などの取り組みで、昨年の要求・回答件数を大きく上回っている。

### 経団連集計(大手・中小)は額・率とも前年上回る

経団連が7月10日に発表した「2018年春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)」の最終集計によると、調査対象(従業員500人以上の東証1部上場企業、21業種252社)のうち、集計可能な17業種116社の加重平均の引き上げ額(定昇相当分込み)は8,539円、率で2.53%となり、前年の最終集計(17業種123社平均7,755円、2.34%)に比べて、額で784円、率で0.19ポイントそれぞれ上回った。この結果、5年連続で額では

7,000円を超え、率でも2%超となった。

製造業と非製造業を分けて見ると、製造業(100社)が8,044円、2.48%、非製造業(16社)は1万544円、2.66%で非製造業の方が高い。前年との比較では、製造業が額で807円、率で0.22ポイント高く、非製造業も額で424円、率で0.02ポイント上回っている。

賃上げ率が全体平均より高い業種を見ていくと、ホテル(3.30%)、建設(3.21%)、自動車(2.69%)、機械金属(2.56%)となった。

一方、経団連が8月7日に発表した中小企業の妥結集計(集計対象=従業員数500人未満412社)によると、加重平均の引き上げ額は4,804円、率は1.89%(前年4,586円・1.81%)となっており、こちらも前年より額で218円、率も0.08ポイント高い。大手同様、製造業と非製造業別に見てみると、製造業(251社)は5,242円、2.01%、非製造業(161社)が4,190円、1.70%で、こちらは製造業の方が高い。前年との比較では、製造業が額で169円、率で0.05ポイント高く、非製造業も額で364円、率で0.13ポイント上回っている。

(調査部)

労働関係の法令を幅広く収録

## 労働関係法規集 2018年版

社会生活に必携の労働関係法規を持ち運べるコンパクトサイズに収めました。基本的な法令のほか、必要な告示や指針等も収録し、労働法の学習だけでなく実務にも役立つよう編集しています。企業の人事担当者、労働組合の方はもちろん、広く一般の皆様にもご活用いただけます。

主な改正法令等 ●育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 ●職業安定法 ●雇用保険法 ●労働安全衛生規則 ●労働時間等設定改善指針

B6判変型 902頁 2018年3月刊 ISBN978-4-538-14030-8

定価: 1,389円+税

◆お求めは書店、または当機構まで

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 成果普及課 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

電話: 03-5903-6263 FAX: 03-5903-6115 当機構へのお申込みは Web または FAX で承ります。 <http://www.jil.go.jp>

